

(登録事業者の皆様へ)

令和3年5月7日

(札幌市内のゴールデンウィーク特別対策)  
非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた追加対策への  
協力要請について

<北海道商工会議所連合会>

北海道は、札幌市内における「非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた追加対策」として、札幌市内全域の飲食店等に5月6日(木)から5月11日(火)までの期間中における要請内容を下記の通り変更しました。

本キャンペーンは、これらの要請に沿って運用しますので、対象となる登録事業者におかれましては、ご協力をお願いいたします。

記

1. 期 間 令和3年5月6日(木)から5月11日(火)まで
2. 対 象 「札幌市内全域」の飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等
3. 要 請 下記の赤文字・下線部が変更事項
  - ①営業時間は、午前5時から午後8時まで  
※夜8時～翌朝5時までの営業自粛を要請
  - ②酒類提供時間は、午前11時から午後7時まで
  - ③「業種別ガイドライン」及び「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底
  - ④要請にご協力いただいた事業者には、支援金を支給  
※支援金額  
中小企業→1日あたり売上高に応じて 3万円から10万円  
(売上高の4割をもとに計算)  
大企業→1日あたり売上高の減少額に応じて 上限20万円  
(売上高の減少額の4割をもとに計算)  
※原則 4月27日(火)から5月11日(火)までの全期間において、要請に応じること  
※今回の要請内容の変更については、遅くとも5月8日(土)から協力していただく必要があります。なお、新たに対象となった施設(例:午後8時30分閉店の飲食店)についても同様となります。  
※申請の詳細については、後日公表いたします。  
※下記の「協力支援金の概要(ホームページ)」をご確認下さい。

●協力支援金の概要(札幌市ホームページ)

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/kansentaisakusienkin.html>

●第51回本部会議の決定事項(北海道ホームページ)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0423kettei.pdf>